

学校教育だより

令和3年 5月28日

第18号

発行 厚沢部町教育委員会

こころ豊かに学び、厚沢部町の未来を拓く人を育みます

令和3年度第1回学校運営協議会開催

4月下旬から5月上旬、各小中学校において第1回学校運営協議会（CS）が開催されました。

学校長と教頭先生から令和3年度の教育目標や目指す子ども像・教育活動についての説明があり、児童生徒の現況報告後、目指す子ども像の実現に向けて、どのような活動ができるかについて協議しました。

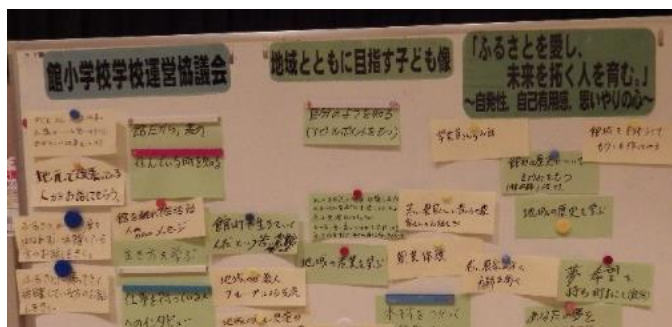
協議では、「地域の歴史や特色、産業などを学ぶ活動」「町おこしに力を注いでいる方の話」「農業体験」等、多くの取り組みについて意見が出されました。今後は、それらの意見を基に協議を進めていくことになります。

また、中学校CSで職業体験学習（インターシップ）についての報告と相談をしたところ、多くの案や情報提供がありました。

今後も学校運営への意見や情報とともに、社会に開かれた学校教育にご支援とご協力をお願いします。



厚沢部小学校の学校運営協議会



「地域とともに目指す子ども像」の取組の委員の考え(館小)

学校運営協議会とは？

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクール（CS）といいます。

○保護者代表・地域住民が委員となり、学校への必要な支援に関する協議をします。

学校運営協議会の主な役割

○校長が作成する学校運営の基本方針の承認。

○学校運営について、教育委員会又は校長へ意見を述べることができる。

○教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

各校においては

○平成30年度に厚沢部小、令和2年度から鶉小、館小、厚沢部中に学校運営協議会を設置しています。